

宅建士・FP養成科 (宅地建物取引士養成科)

不動産と資産運用のプロフェッショナルに！
ダブルライセンスで未来を切り開こう！

令和7年度 受講生募集

資格取得
目 標

- ・宅地建物取引士（主催：一般財団法人 不動産適正取引推進機構）
- ・2級ファイナンシャル・プランニング技能士／AFP
（主催：特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会）

募集定員

20名

訓練期間

令和7年7月17日(木)～令和8年1月16日(金)

訓練実施
施設

日建学院 弘前校
(弘前市大字高崎2丁目13-6 弘南建設ビル3階)

受講料等

受講料は無料です。
(テキスト代など自己負担あり)

対 象 者

ハローワークに求職申込みを行い、ハローワークの受講指示、受講推薦、支援指示の
いずれかを受けた方

応募期間

令和7年5月30日(金)～令和7年7月1日(火) 正午まで

応募方法

ハローワーク又はハローワークヤングプラザに受講申込書を提出してください。

選考方法

訓練の必要性等を総合的に勘案し書類選考します。

合格発表

令和7年7月7日(月) 通知を発送予定です。



JR弘前駅城東口より 徒歩約20分
弘南バスさくら野弘前店前停留所より 徒歩約1分



※詳しくは、「令和7年度受講生募集要項」をご覧ください。

(注) この訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施できない場合がありますので、予めご了承ください。

ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



ハロートレーニングは、希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を
取得することができる公的制度です。

ハローワーク弘 前 ☎0172-38-8609
ハローワーク黒 石 ☎0172-53-8609
ハローワーク五所川原 ☎0173-34-3171
ハローワーク青 森 ☎017-776-1561
ハローワークヤングプラザ ☎017-774-0220

(訓練実施主体)
青森県立弘前高等技術専門校
☎0172-32-2713
青森県林業・林業・林業
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen_itaku.html



令和7年度受講生募集要項

訓 練 科 名	宅建士・FP養成科（宅地建物取引士養成科）【訓練コース番号：5-07-02-127-03-0075】		
訓練実施施設 （委託先機関）	日建学院 弘前校 弘前市大字高崎2丁目13-6 弘南建設ビル3階 （株式会社建築資料研究社 青森支店）		
訓 練 期 間	令和7年7月17日(木)から 令和8年1月16日(金)まで	訓 練 月 数	6か月
訓 練 時 間	延べ651時間	訓 練 時 間 帯	9：30～16：00
募 集 定 員	20人	募 集 期 間	令和7年5月30日(金)から 令和7年7月1日(火)正午まで
訓 練 科 目 (カリキュラム)	(学科) ガイダンス、就職支援、FP（基礎）、FP（ライフプランニング）、FP（リスク管理）、 FP（金融資産運用）、FP（タックスプランニング）、FP（不動産）、FP（相続・事業承継）、 宅建（権利関係）、宅建（宅建業法）、宅建（法令上の制限）、宅建（税その他） (実技) FP（提案書）、FP演習、宅建演習		
訓 練 目 標	・不動産業及び宅地建物取引に関する関係法令の知識を習得し、宅地建物取引士の資格を取得する。 ・不動産業、建設業において必須の知識及び実務を学ぶことにより、同業界への就職を目指す。 ・資産設計や資金計画の知識や技術を習得し、ファイナンシャルプランナーとして業務を行う能力を習得する。		
資格取得目標	・宅地建物取引士（主催：一般財団法人 不動産適正取引推進機構） ・2級ファイナンシャル・プランニング技能士／AFP （主催：特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会）		
就職先の主な業種・職種	不動産業、建設業、金融業における営業職、営業事務・一般事務		
就 職 支 援 概 要	①面接対策 ②履歴書作成 ③希望業種・職種の理解と研究 ④キャリアカウンセリングによる自己理解とキャリアマネジメント ⑤ジョブカード作成に係る個人面談		
経 費	・受講料は、無料です。 ・テキスト代等は自己負担です。 【自己負担額】 ①テキスト代 22,000円程度（価格改定により変動の可能性があります） ②資格試験受験料 宅地建物取引士 8,200円（税込） 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 11,700円（税込） （合格後のAFP資格認定には、日本FP協会に会員登録が必要となり、別途料金が必要となります。） ③職業訓練生総合保険料（任意加入） 4,900円（税込）＋振込手数料 ④駐車場の有無 専用の駐車場はございません。各自確保いただくか、公共交通機関をご利用ください。 ※訓練開始前に自己都合により訓練を取り止めた場合、発注済みで取消不可のものに係る経費は、自己負担となりますので留意してください。		
対 象 者	ハローワークに求職申込みを行い、ハローワークの受講指示、受講推薦、支援指示のいずれかを受けた方		
応 募 方 法	ハローワーク又はハローワークヤングプラザに受講申込書を提出してください。 受講申込書の様式は、ハローワーク及びハローワークヤングプラザにあります。		
選 考 方 法	訓練の必要性等を総合的に勘案し書類選考します。		
合 格 発 表	令和7年7月7日（月）通知を発送予定です。		
その他募集の 留 意 事 項	この訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施できない場合がありますので、予めご了承ください。		

ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



ハローワーク弘 前 ☎ 0172-38-8609
 ハローワーク黒 石 ☎ 0172-53-8609
 ハローワーク五所川原 ☎ 0173-34-3171
 ハローワーク青 森 ☎ 017-776-1561
 ハローワークヤングプラザ ☎ 017-774-0220

（訓練実施主体）

青森県立弘前高等技術専門学校
☎ 0172-32-2713

ハロートレーニングは、希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を取得することができる公的制度です。